

## 質 疑 応 答 書

プロポーザル名：市営万町住宅建替事業基本設計業務委託プロポーザル

令和 3 年 8 月 13 日

No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	募集要項 第6-5-(6)	イ～オにおいて、業務実績・資格について確認できる書類の提出は求めているということでしょうか。	イ・ウ（様式4・5）においては、⑤に記載した業務実績について、概要・構造・規模が確認できる書類（契約書鑑、図面等の写し）を提出してください。 ただし、参加表明時に提出済みの業務実績については省略可とします。 また、④に記載した資格の中で、最も専門とする分野の資格について、証明する書類を提出してください。 エ・オ（様式6・7）においては、業務実績・資格について確認できる書類の提出は不要とします。
2	技術提案に関わる基本事項	設計性能評価及び建設性能評価についての記載が無いように思われますが、必須ではないと考えてよろしいでしょうか。	実施設計業務時及び建設時の実施予定としておりますので必須となります。なお、要求する等級は、能代市営住宅及び共同施設の整備基準を定める条例施行規則（平成25年1月21日規則第6号）をホームページよりご確認ください。
3	技術提案に関わる基本事項 第1-10-(4)	「エレベーター 1基整備すること」とありますが、複数棟とした場合は、各棟に1基設置しても構わないでしょうか。	複数棟とした場合は、各棟に1基設置しても構いません。
4	技術提案に関わる基本事項 第2-7	外構整備について敷地外への排水量を増加させないよう配慮するとあります。能代市合流式下水道改善計画に万町住宅が含まれていますが、下水道への排水は可能でしょうか。	雨水に関して、下水道への排水は可能ではありますが、可能な限り敷地内処理するよう配慮し計画してください。

No.	該当箇所	質疑事項	回答
5	資料1 表現の許容範囲	技術提案書には各間取りの詳細は記載してもよろしいのでしょうか？間取りの大まかな配置イメージ程度を想定でしょうか。	詳細な間取りは記載せず、ゾーニング程度の表現としてください。 （「資料1 表現の許容範囲」参照）
6	技術提案に関わる基本事項第1-10-(6)	集会所の整備は不要とありますが、住民が集える共用部の提案は問題ないでしょうか。	提案は問題ありません。
7	技術提案に関わる基本事項第1-10-(4)	エレベーター1基とありますが複数設置可能でしょうか。	複数棟の提案とする場合は、質疑No.3のとおりです。1棟の提案とする場合も、必要な理由があれば、複数設置可能とします。
8	技術提案に関わる基本事項第1-10-(3)	物置は1戸に1ヶ所とありますが、設置階数は問わないでしょうか。	設置階数は問いません。
9	資料2 万町住宅用地実測図 建設地位置図	コミュニティ消防センターの平面図、立面図を頂くことは可能でしょうか。	図面のデータをホームページに追加掲載します。
10	技術提案に関わる基本事項第1-5	規模構造の項目で階数は5以下となっておりますが、何か特別な理由はありますか。	高層なるほど建設費がかさむこと、周囲の景観との調和などを考慮し、5階を限度としております。